

給付対象施設・事業所各位

こども青少年局保育・教育運営課
幼児教育・保育無償化担当課長

市庁舎移転に伴う給付関係書類の宛先・電話番号の変更について（通知）

日頃より本市の保育教育行政にご協力いただき、ありがとうございます。

標記について、市庁舎の移転に伴い、こども青少年局保育・教育運営課給付担当の郵便物の宛先及び電話番号が以下のとおり変更になりますのでお知らせいたします。

1 宛先の変更

(1) 変更後の宛先

〒231-0015 横浜市中区尾上町 1-8 関内新井ビル 9 階
横浜市こども青少年局 保育・教育運営課 給付担当 行

※確実に郵便物が届くように必ず上記担当名まで宛先の記載をお願いいたします。

(2) 変更時期

令和 2 年 4 月 1 日（水）より変更。

上記日付以降、郵便物を送られる際は、必ず「1 (1)」に記載の変更後の宛先へお送りいただくようお願いいたします。

なお、現在の住所（旧市庁舎住所）や新市庁舎住所に送付いただいた郵便物はしばらくの間転送されますが、給付担当の執務場所が市庁舎と離れているため、市庁舎に郵便物が届けられたとしても、給付担当に届くまで時間がかかります。そのため、**各月の請求書等の締切日に間に合わない可能性もあります**ので、必ず上記日付以降は、「1 (1)」に記載の住所宛にお送りください。

2 電話番号の変更

(1) 新しい電話番号

045-671-0202・045-671-0204

(2) 変更時期

令和 2 年 4 月 20 日（月）より変更。

上記日付以降、現在の給付担当の電話番号（045-671-4466）は繋がらなくなりますので、お問い合わせ等ありましたら「2 (1)」に記載の新しい電話番号にかけていただくようお願いいたします。

横浜市こども青少年局
保育・教育運営課給付担当
TEL：045-671-4466